

教育・保育給付認定（変更）申請書 兼 施設利用申込書 ・ 現況届

（施設型給付費・地域型保育給付費等）

富士吉田市長様

裏面の【申請・申し込みにあたって同意していただく事項】にすべて同意し、子ども・子育て支援法第20条第1項及び22条の規定に基づき、次のとおり申請（届出）します。

保護者住所 富士吉田市下吉田6-1-1富士山アパート101号室

保護者氏名 吉田 翔太

自宅電話 0555-22-1111

携帯（父） 090-1234-5678

携帯（母） 080-9876-5432

フリガナ	ヨシダ ヤマト	性別		生年月日	利用年度 4.1現在	利用年度の前年 1. 1 現在住所	未満児のみの施設の卒園児
児童氏名	吉田 大和	男・女		3年 10月 10日	3 歳	☒ 富士吉田市内 ☐ 富士吉田市内外	施設名 ☆☆☆保育園

家庭状況 ※該当する項目があればチェック	・障害児（者）との同居 ☐ 有（障害者手帳・ ・ひとり親世帯 ☐ 離婚（住民登録 ☐ ※該当する項目があればチェック	・障害者手帳・ ・離婚（住民登録 ☐ ・離婚調停中（住民登 手当・ひと	来年（令和7年）4/1	（無） 死別 時期（ 年 月頃） ☐ 該当なし ☐ 申請中】
-------------------------	---	---	-------------	---

保育希望の有無	☒ 保育を希望 保育所、認定こども園（保育部分）、地域型保育事業の利用 ※保育認定が必要 ☐ 保育標準時間 ※両親ともに実労働時間が週30時間（月120時間）以上の就労等 選択 ☒ 保育短時間 ※実労働時間が週16時間以上週30時間（月64～120時間）未満の就労等 ☐ 教育を希望 幼稚園、認定こども園（教育部分）の利用
---------	--

利用を希望する曜日	月・火・水・木・金・土	必要な利用時間 （通勤 + 就労時間）	8時30分 から 16時30分まで
支給認定証の交付	☐ 希望する		

（同居の子ども・祖父母の世帯を帯付含員認定）	氏 名	続柄	性別		学年等	備考
	吉田 翔太	父	男・女	S・H・R	61・5・1	会社員 (株)ユウヒ飲料 単身赴任
	吉田 美咲	母	男・女	S・H・R	2・6・2	パート 赤富士食堂
	吉田 陽菜	姉	男・女	S・H・R	30・7・3	小学生 岳麓小学校1年
	吉田 勝	祖父	男・女	S・H・R	32・8・4	自営業 虹富士商店
	吉田 和子	祖母	男・女	S・H・R	34・10・11	特になし ●●手帳●級

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由
	父	☒ 就労 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ 虐待・DV ☐ その他（ ☒ 就労 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 育休 ☐ 虐待・DV ☐ その他（

利用を希望する期間	令和7年 4月1日 から 年 月 日まで ☒ 就学前まで
-----------	---

入園を希望する施設	第一希望	●●●保育園	希望理由	現在在園し 卒園まで希望の場合
	第二希望	無記入	希望理由	無記入
	第三希望	無記入	希望理由	無記入
	☒ 上記以外の施設は利用を希望しない ☒ 上記以外の施設であっても他施設の併用を希望する。			

入園申込をされている方はチェック 幼稚園、認定こども園（教育部分）併願 ☐ 園名：
--

続 柄	氏 名	年齢	住所（別居の場合のみ記入）	生活の状況（就労、障がい等級、介護認定、疾病等）
父 方	祖父	吉田 勝	67	☒ 同居 ☐ 別居（ ） 自営業
	祖母	吉田 和子	64	☒ 同居 ☐ 別居（ ） ●●手帳●級
母 方	祖父	忍野 清		☐ 同居 ☐ 別居（ ） 死亡
	祖母	忍野 恵子	64	☐ 同居 ☒ 別居（忍野村忍草〇-〇-〇） パート

【所管課記載欄】	
内定施設	1号・2号標準・3号短・2号標準・2号短 特別認定（ひとり親・生保・障害・他）
備 考	市記入欄のため、記入しないでください

【裏面】

【申請・申込みにあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、子どものための教育・保育給付の審査及び申請者や同居の家族の市町村民税課税状況の確認にあたって、官公署等に対し必要な文書の閲覧又は資料及び情報の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、教育・保育給付認定や利用者負担額(以下「保育料」といいます。)等に関する情報として、申請子どもが利用する施設に提供する場合があります。
- 申請子ども及び申請子ども以外の子どものに係る保育料(過去の分を含む。)に滞納がある場合は、納付計画等について納付相談を行った上で教育・保育給付認定等の決定を行います。
- 保育料を滞納した場合は、児童手当法第22条の規定により、申請子どもの保護者が受給する児童手当・特例給付から当該保育料を特別徴収します。
- 保育料の納入に応じない場合は、地方税の滞納処分等の例により、給与や預金等の財産を差押える場合があります。(申請子ども以外の子どものに係る保育料に滞納がある場合も同様です。)
- 必要に応じ、保護者、申請子ども及び同居の家族の個人番号(マイナンバー)の提出を求める場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定を取り消すことがあります。

内容をよくご確認いただき、同意のうえ
署名をお願いします。

保護者氏名

保育の必要性の申し立て

表面の「保育を必要とする理由」でレ点を付した項目について記入してください。

			父親の状況	母親の状況
保 育 の 必 要 性 の 理 由	①	就 労	就労種別 ☒ 居宅外労働 ☐ 自営→ ☐ 自宅 ☐ 中心者 ☐ 自宅以外 ☐ 協力者 ☐ 内職 ☐ その他()	就労種別 ☒ 居宅外労働 ☐ 自営→ ☐ 自宅 ☐ 中心者 ☐ 自宅以外 ☐ 協力者 ☐ 内職 ☐ その他()
			通勤手段 ☐ 自動車 ☐ 徒歩 ☐ 自転車 ☐ バス ☒ 電車 ☐ その他()	通勤手段 ☒ 自動車 ☐ 徒歩 ☐ 自転車 ☐ バス ☐ 電車 ☐ その他()
			通勤時間 約 30 分(片道の時間を記入してください。)	通勤時間 約 15 分(片道の時間を記入してください。)
	②	妊娠・出産	出産(予定)日 年 月 日	
	③	疾病・障害等	(疾病・障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無	(疾病・障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無
	④	介護・看護	被介護者・看護者の診断書等又は介護・看護の状況等が分かる書類を添付してください。	
	⑤			
	⑥	求職 起業		
	⑦	就 学 ・ 職 業 訓 練	通学時間 約 分(片道の時間を記入してください。)	通学時間 約 分(片道の時間を記入してください。)
			就学の目的 ☐ 卒業後就労するため ☐ その他()	就学の目的 ☐ 卒業後就労するため ☐ その他()
就学期間 年 月 日～年 月 日			就学期間 年 月 日～年 月 日	
⑧	育児休業	就労証明書を添付してください。		
⑨	その他			
添付書類 証明書類は、証明日から3か月以内のものを提出してください。			理由①の場合:就労証明書及び給与明細書又は確定申告の写し等、直近の収入状況が分かる書類 理由②の場合:母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ) 理由③の場合:医師の診断書又は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し 理由⑤の場合:罹災であることを証明できる書類(罹災証明書等) 理由⑦の場合:入学証明書又は在学証明書、及び時間割表等の写し ※必要に応じ上記以外の書類の提出を求める場合があります。	

保育を必要とする理由に合わせてご記入ください。
※就労の場合は、①を記入

横列で記入

保育施設・市記入欄のため、記入しないでください